

白鷹ソフト小村入居者募集要項

白鷹ソフト小村は、情報関連産業が集積し構成する小さな「村」です。
都市部に極端に集中する仕事や技術を白鷹町に移転するとともに、町内で発生する仕事を町内で完結するための拠点として、次代の地域社会基盤及び社会経済コンテンツづくりを目指します。
自然豊かで低廉なオフィス環境と生活アメニティの高い白鷹町で一緒に次代を築きませんか。

施設概要

- (1) 名称 白鷹ソフト小村
- (2) 所在地 山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝7491番地
- (3) 管理運営 白鷹町（商工観光課）
- (4) 施設の構成 敷地面積：約5,600㎡
ビジネスオフィス（1戸建*6棟）
共同駐車場

区分	戸数	延床面積 (㎡)	使用料 (円)	整備・ 募集状況
Aタイプ① (H14年度建築)	1戸	232	59,710	入居可
Bタイプ① (H14年度建築)	1戸	104	31,420	入居済み
Aタイプ② (H15年度建築)	1戸	232	59,710	入居済み
Bタイプ② (H15年度建築)	1戸	104	31,420	入居済み
Aタイプ③ (H16年度建築)	1戸	232	59,710	入居済み
Bタイプ③ (H16年度建築)	1戸	104	31,420	入居済み

(令和2年9月現在)

ビジネスオフィスの概要

《Aタイプの主な設備》：木造2階建

オフィス (約70㎡)、ミーティングスペース (約20㎡)、サーバー室 (約11㎡)、休憩室 (簡易宿泊可能)、更衣室 (男女別)、湯沸室、ユニットバス、光ファイバー敷設 (町専用線)、OAフロアー、外部倉庫、テラス、バルコニー

《Bタイプの主な設備》：木造平屋建

オフィス (約53㎡)、ミーティングスペース (約20㎡)、休憩室 (簡易宿泊可能)、ユニットバス、光ファイバー敷設 (町専用線)、OAフロアー、テラス

《その他の設備》→Aタイプ、Bタイプとも同じです。

- ① 空調設備：集中管理による各室冷暖房
- ② 電話設備：配線済み (電話機は各自設置要、契約も各自要)

- ③ ネットワーク環境:光ファイバー(町専用線)により町総合情報センターを経由し、インターネットへ接続。LAN用端子設置済み
- ④ その他:TV端子付(各自契約要)

入居条件等

(1) 入居資格

以下のすべてを満たすことが必要です。

- ① 町内に事業所を有する又は有する予定の個人又は法人
- ② 情報産業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、その他情報技術を活用して行う事業)を営んでいる方(営む予定の方)、又はその他の業種であって研究開発、起業、新事業の創出、新分野への進出を目指す方
- ③ 国税及び地方税を完納している方

(2) 入居条件

① 入居期間

入居する方の希望により、5年以内の使用が可能です。なお、その後も入居する方の希望により5年以内を1単位として更新が可能です。ただし、更新の場合も新規と同様の手続きが必要です。(自動更新ではありません)。

② 費用負担

入居者は定められた使用料のほか、使用に伴う経費は実費負担していただきます。

主な経費には次のようなものがあります。

- ・ 電気、ガス及び上下水道の使用料(各自契約要)
- ・ 電話使用に関する通話料金等(各自契約要)
- ・ 通信回線(光ファイバー)使用料
- ・ 施設の修繕費(軽微なものに限ります)

応募方法

応募は、申請書(所定の書式)に必要な事項を記入、押印した上で、添付書類を添えて、白鷹町商工観光課へ提出してください。

なお、提出方法は郵送又は持参のみとし、FAXやE-mailによる提出は認められません。

(1) 提出書類:各1部ずつ(所定の書式はホームページよりダウンロードできます。)

- ① 使用許可申請書(様式第1号)
- ② 企業概要(様式第2号)
- ③ 事業計画書(様式第3号)
- ④ 定款(法人の場合)
- ⑤ 法人登記簿謄本又は住民票の写し
- ⑥ 直近3期分の決算書(3期に満たない場合は全部及び決算見込書)
- ⑦ 納税証明書

提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

選考方法及び選考結果の通知

選考は「白鷹ソフト小村使用選考委員会」に諮り、厳正かつ公正な審査を実施し決定します。

(1) 選定基準

- ① 施設の設置目的・基本理念に合致していること。
- ② 事業計画及び資金計画に実現性・成長性が見られること。
- ③ 地域との協働など町の行う施策に理解を示し、積極的に協力・参画していけること。
- ④ 製造の拠点（工場又は作業場等）、飲食業、宿泊業、展示の場として利用しないこと。
- ⑤ 他の施設利用者等に迷惑をかけること。

(2) 結果の通知

応募いただいた方には、選考の結果を文書でお知らせします。

ただし、選考の内容についてのお問い合わせは一切お受けできません。

お問い合わせ

お問い合わせは下記あてにお願いいたします。

〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地

白鷹町役場 商工観光課

電話 0238-87-0696 FAX 0238-85-2128

URL <http://www.town.shirataka.yamagata.jp/>

E-mail shoukou@so.town.shirataka.yamagata.jp